

令和6年8月 月例報告会 報告事項一覧

令和6年8月28日

| 所管課     | 報告事項                                 |     |    |
|---------|--------------------------------------|-----|----|
| 総務課     | 琴浦町避難所運営訓練の実施及びとっとり防災フェスタの開催について     | ・・・ | 1  |
| 総務課     | 職員アイデアコンテストの実施結果について                 | ・・・ | 4  |
| 総務課     | 行政懇談会の実施について                         | ・・・ | 5  |
| 総務課     | 物価高騰対策！ことうら商品券の配布及び使用状況について          | ・・・ | 6  |
| 企画政策課   | 琴浦町デジタル田園都市国家構想総合戦略策定に向けたワークショップについて | ・・・ | 7  |
| 企画政策課   | J R浦安駅待合所整備にかかる住民説明会の結果について          | ・・・ | 8  |
| 企画政策課   | 8月19日（月）発生の交通事故処理に伴う光ケーブル切断について      | ・・・ | 10 |
| 企画政策課   | 琴浦町サッカースポーツ少年団の韓国麟蹄郡でのサッカー交流について     | ・・・ | 12 |
| 企画政策課   | 韓国麟蹄郡代表団の来町について                      | ・・・ | 13 |
| 企画政策課   | 夏季休暇期間中の学生現地研修等受け入れについて              | ・・・ | 14 |
| 企画政策課   | お試し地域おこし協力隊ツアーの実施結果について              | ・・・ | 16 |
| 企画政策課   | 琴浦会西日本地区交流会の開催について                   | ・・・ | 17 |
| 税務課     | 住宅新築資金等貸付金に係る訴訟の提起について               | ・・・ | 18 |
| 福祉あんしん課 | 重層的支援体制整備事業実施計画の策定について               | ・・・ | 19 |
| 商工観光課   | 第31回白鳳祭の実施結果について                     | ・・・ | 25 |
| 商工観光課   | 一向平キャンプ場指定管理候補者の選定結果について             | ・・・ | 26 |
| 商工観光課   | 地域おこし協力隊退任について                       | ・・・ | 27 |
| 商工観光課   | 「親子で行く！」BUYコトウラバスツアーの実施結果について        | ・・・ | 28 |
| 商工観光課   | (株)一向平キャンプ場が主催する各種イベント等について          | ・・・ | 29 |
| 教育総務課   | 台湾との中学生相互交流事業について                    | ・・・ | 30 |
| 教育総務課   | 中学校総体の結果について                         | ・・・ | 31 |
| 社会教育課   | 公益財団法人鳥取県文化振興財団との連携協定について            | ・・・ | 32 |

## 1 琴浦町防災訓練

(1) 日 時：令和6年9月15日（日）9時30分から

(2) 場 所：東伯総合公園

(3) 訓練内容

- ・避難所運営開設訓練（平岩記念会館）

鳥取県内で地震が発生したことを想定し、平岩記念会館に避難所を開設。

周辺地域の住民の方に避難していただき、職員及び住民の方が連携して避難所運営を行う。

- ・初期消火訓練（多目的広場）

地震で火災が発生したことを想定し、自主防災組織が、所有する小型消防ポンプ及びバケツリレーにより、初期消火を行う。

## 2 東伯郡消防連合演習

(1) 日 時：令和6年9月15日（日）11時30分から

(2) 場 所：東伯総合公園多目的広場

(3) 主 催：東伯郡消防協会

(4) 訓練内容

- ・道路啓開訓練

東伯郡消防団が、地震により道路に段差が生じたと想定して、土のう作成・設置をし、道路啓開を行う。

## 3 とっとり防災フェスタ2024

(1) 日 時：令和6年9月15日（日）10時から15時まで

(2) 場 所：東伯総合公園 体育館、多目的広場、野球場、中央広場

(3) 主 催：とっとり防災フェスタ2024実行委員会

(4) 内 容

令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、県内63機関が参加して、自衛隊など関係機関の実動訓練や防災意識の高揚を目的としたステージイベント、ブース設置等が行われる。(別紙チラシ参照)

# とっとり防災フェスタ

2024

入場無料

飲食ブースもあるよ!



日時

9月15日(日)

10:00~15:00

会場

東伯総合公園

(鳥取県東伯郡琴浦町田越560)



災害はいつ、どこで起きてもおかしくありません。

「もしも」のときにあわてずに行動できるよう、防災について学び、災害への備えを始めましょう。

## 主なイベント

※内容は変更する可能性があります。

中部消防局

### ケストジャーショー



消火戦隊  
ケストジャー

あおやかみじろつも  
来るよ!!



鳥取県住みきす芸人

### 「ほのまる」お笑いショー

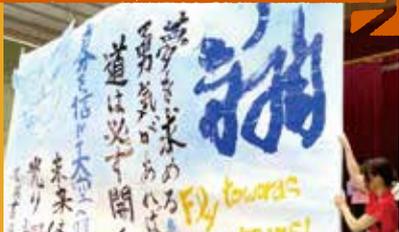


このほかにも  
いろいろな体験  
もりたくさん



鳥取県立中央育英高校書道部

### 書道パフォーマンス



NHK鳥取「いろ☆ドリ」特別ステージ

### 出張「お天気クイズ」ショー



鳥取県立倉吉総合産業高校吹奏楽部

### ブラスバンド



### 琴浦町総合防災訓練・東伯郡消防連合演習

(同会場にて)

- ・避難所運営訓練
- ・消防団道路啓開訓練

同時開催

### 倉吉市防災訓練

(倉吉市内全域にて)

- ・倉吉市消防団無線通信訓練

同日開催

主催 「とっとり防災フェスタ2024」実行委員会

事務局/鳥取県危機管理部危機対策・情報課 TEL/0857-26-7878  
参加機関:鳥取県、中部5市町、防災関係機関 等

※天候の状況によって、中止の可能性があります。詳しくは、右記二次元コードをご覧ください。





# 主なブースの内容

## 訓練

多目的広場・野球場など

- 倒壊建物、事故車両からの救助訓練
- 捜索犬による捜索活動
- ドローン災害ゴミ運搬訓練
- バギーによる医師・傷病者搬送
- 防災ヘリによる救助訓練
- ドクターヘリ傷病者搬送訓練
- 陸自ヘリ緊急支援物資輸送訓練
- ヘリ地上展示（陸自ヘリ・ドクターヘリ）



## 屋外ブース

中央広場など

- 警察車両展示、乗車体験（レスキュー車、白バイ）
- ドクターカー、移動用電源車、トイレカー展示
- 降雨体験機（小雨（10mm）から災害級の100（mm）の時間雨量が体験できます。）
- 地震体験車（グラットくん）
- 消防車、自衛隊車両展示コーナー



## 屋内ブース

体育館

- 減災教室ペット版ワークショップ
- ジャッキアップゲーム（瓦礫からジャッキで救助）
- 防災カードゲーム（災害による危険を紙芝居）
- 防災クイズ
- 災害時の食事作りの体験と試食
- 土石流模型実験（飴つかみどり）
- 小型ドローンの操縦体験



## ステージ

体育館

- 鳥取県自主防災組織等知事表彰 表彰式
- 中部消防局ケスンジャーショー
- 鳥取県住みます芸人「ほのまる」お笑いステージ
- 鳥取県立中央育英高校書道部 書道パフォーマンス
- 鳥取県立倉吉総合産業高校吹奏楽部 ブラスバンド
- NHK鳥取「いろ★ドリ」特別ステージ 出張「お天気クイズ」ショー



## シャトルバスのご案内

当日、琴浦町役場に臨時駐車場を設けます。会場までのシャトルバスを運行予定ですので、ぜひご利用ください。



## 会場 MAP



# 政策コンテスト実施について

総務課

## 1 趣旨

職員の政策企画力・政策遂行能力の向上を目指して、令和5年度～6年度にかけて取組んでいる「政策力アップ！職員アイデア研修」の一環で実施した「政策コンテスト」の実施について報告するもの。

## 2 実施概要

- (1) 日時 8月9日(金) 10:00～17:00
- (2) 会場 本庁舎防災会議室
- (3) テーマ まちの課題解決
- (4) 参加者 16組のべ46名の職員が  
政策アイデアを発表  
(発表10分、質疑応答5分)
- (5) 結果 審査の結果、最優秀賞1、優秀賞3、審査員特別賞4の各賞が決定した。最優秀賞・優秀賞を獲得した発表については下記のとおり。



アイデア発表の様様

| 賞名   | 発表テーマ                                 | 発表概要                                     | 発表グループメンバー  |
|------|---------------------------------------|--|---|
| 最優秀賞 | 多胎・多子世帯でも安心<br>琴浦町子育て応援事業             | 「琴浦町ファミリーサポート事業」の課題解決につながる取り組み。          | すこやか健康課 主事 村上 彩<br>総務課 主事 谷田 千香子<br>福祉あんしん課 主事 福本 桃子                    |
| 優秀賞  | 惑星コトウラ<br>「グローバル化構想」                  | 外国人移住定住者の地元住民とのトラブル減少、自治会活動積極的参画を促す取り組み。 | すこやか健康課 主任 足立 建<br>町民生活課 主事 辻中 友樹<br>企画政策課 主事 西村 蓮<br>税務課 主事 山根 祐貴      |
| 優秀賞  | ノーコードツール<br>導入による<br>Excel 台帳からの脱却    | エクセル台帳をノーコードツールに置き換えることにより、業務の効率化を図る。    | 総務課 主事 岩里 卓<br>総務課 主任 永代 研一<br>総務課 主事 村木 健人                             |
| 優秀賞  | 談話コーナー<br>リノベーション<br>～魅力あるまなタンにするために～ | まなびタウン談話コーナーをより魅力的な空間とするためのリノベーション提案     | 人権・同和教育課 主査 田栗 恵子<br>社会教育課 係長 増田 裕子<br>社会教育課 主任 下村 嘉輝<br>社会教育課 司書 坂口 佳美 |

## 3 事業化推進について

コンテスト高評価提案については、総務省地域力創造アドバイザーのサポートを受けつつ事業化を推進、令和7年度当初予算化等に向けて検討して行く。

## 行政懇談会の実施について

総務課

八橋地区区長会及び安田地区区長会・安田地区地域づくり協議会主催の行政懇談会を下記のとおり開催しましたので報告します。

### 1 実施概要

| 地区   | 実施日      | 参加人数                 | 内容  |
|------|----------|----------------------|---|
| 八橋地区 | 8月18日(日) | 区長、副区長及び大区長<br>27名   | ・令和6年度重点施策等の取り組みについて(ことしの仕事から)移住プログラムの実績、最近の防災施策等の説明、質疑応答<br>・各自治会の要望・回答についての意見交換 |
| 安田地区 | 8月26日(月) | 区長、地域づくり協議会役員<br>11名 | ・町施策等について説明と質疑応答<br>・安田地区区長会からの要望書に係る回答及び意見交換<br>・地区の課題について意見交換                   |

### 2 主な意見

#### 八橋

- ・旧9号線からの八橋小学校入口交差点の道路拡張、八橋小学校西側道路の拡幅工事を早急に完了して欲しい。
- ・元旧川の河川改修に伴い、旧9号線下手側から県道までの土手の嵩上げをしてほしい。

#### 安田

- ・若い世代の意見を町政に取り入れるため、リクリッドなどの取組みは広めてもらいたい。
- ・ゴミの分別回収は高齢者にとってはなかなかわかりづらい。住民向け説明会は是非開催してほしい。
- ・住民が自由に利用できるプールを町営で設置できないか。
- ・旧安田小学校の改修工事がスムーズにいくようお願いしたい。

## 物価高騰対策！ことうら商品券の配布及び使用状況について

総務課

### 1 趣旨

各種エネルギーのほか、食料品や生活用品の物価高騰対策に伴う家計支援として実施した、第3弾までの商品券配布事業の実施状況を報告するもの。

### 2 経過・状況

| 項目          | 第1弾   | 第2弾   | 第3弾   |
|-------------|---|---|---|
| 基準日         | 令和5年3月1日  | 令和5年7月15日   | 令和6年2月15日   |
| 配達期間        | 令和5年3月20日<br>～4月8日  | 令和5年7月24日<br>～8月14日   | 令和6年2月23日<br>～3月15日   |
| 使用期限        | 令和5年6月30日   | 令和5年12月31日  | 令和6年6月30日   |
| 交付状況        | <b>【世帯分】</b><br>6,444世帯×3,000円<br>=19,332,000円<br><b>【世帯員分】</b><br>16,362人×2,000円<br>=32,724,000円<br><b>【合計】</b><br>52,056,000円 | <b>【世帯分】</b><br>6,495世帯×3,000円<br>=19,485,000円<br><b>【世帯員分】</b><br>16,270人×2,000円<br>=32,540,000円<br><b>【合計】</b><br>52,025,000円 | <b>【世帯分】</b><br>6,472世帯×3,000円<br>=19,416,000円<br><b>【世帯員分】</b><br>16,129人×2,000円<br>=32,258,000円<br><b>【合計】</b><br>51,674,000円 |
| 不在等<br>未受領数 | 103世帯、114人分<br>537,000円分  | 82世帯、89人分<br>424,000円分  | 85世帯、96人分<br>447,000円分  |
| 換金状況        | 換金完了【確定】<br>50,602,000円<br>(97.2%)  | 換金完了【確定】<br>50,739,000円<br>(97.5%)  | 換金完了【確定】<br>50,437,000円<br>(97.6%)<br>換金期限：<br>令和6年7月31日  |

### 3 今後のスケジュール

- ・8月30日..... 第3弾分の換金事務等委託業務完了、事業費精算

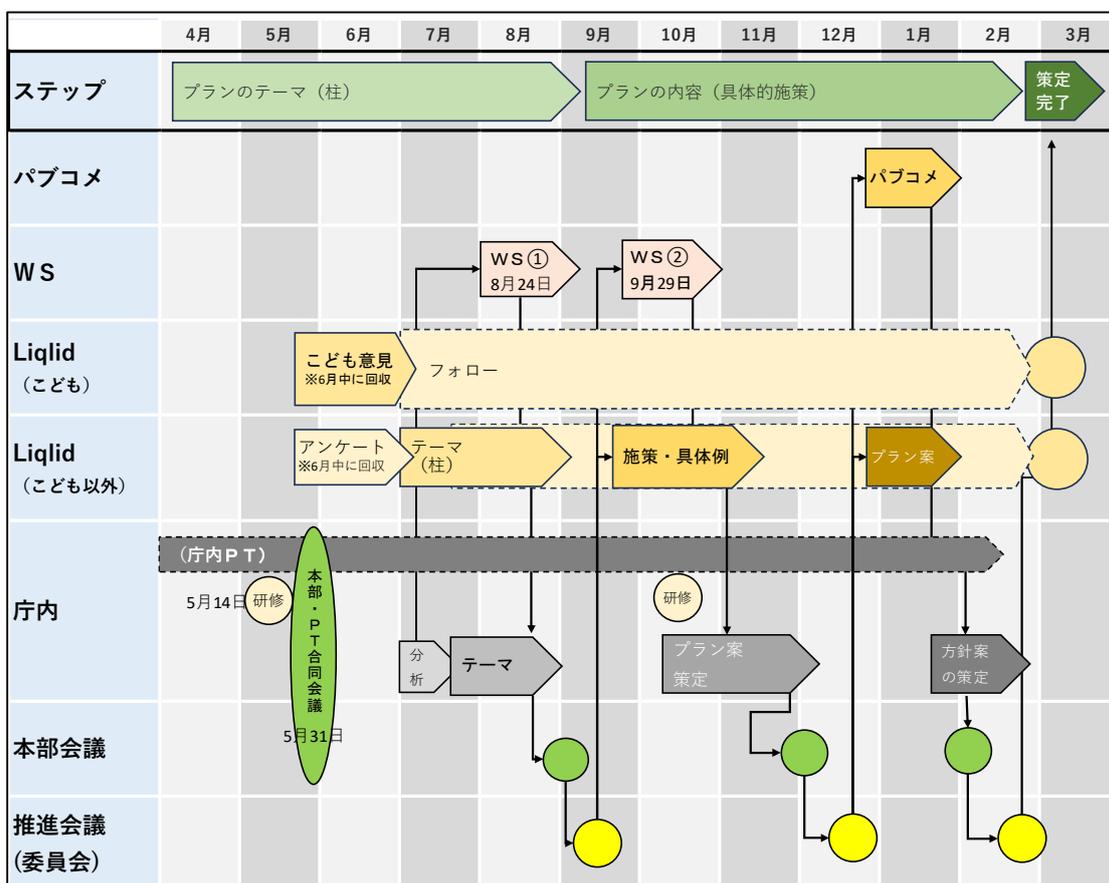
### 1 次期総合戦略策定概要

- ・国が「まち・ひと・くらし創生総合戦略」を令和5年度に「デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和5～9年度）」と改訂したため、琴浦町も「琴浦町デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下：総合戦略）（令和7～11年度）」に改訂するもの。

### 2 ワークショップ概要

- (1) 日時
  - ・8月24日（土）10：30～12：00 於：本庁舎2階防災会議室
- (2) 参加者
  - ・町民15名
  - ・町役場の総合戦略策定プロジェクトチームメンバー14名
- (3) 内容
  - ・5～7人で班を作り、意見交換を実施（1つの班に住民と町職員を半々に配置）
  - ・10年後に達成して欲しい町の姿、それを実現するための方法を付箋に書き出し、カテゴリ分けを実施。最後に各実現方法に対する指標（KPI）を検討した。
- (4) その他
  - ・NHKとTCCの取材が入り、取組を広くPRできた。特にNHKは全国版のNHK総合「ニュースなるほどゼミ」（NHK解説員とゲストがVTRを見ながら討論する1時間番組）で全国の自治体の取組を紹介する中で、琴浦町の「デジタルを活用した住民とのコミュニケーション」として本取組を取り上げてもらう予定（9月以降放映予定）。
  - ・9月29日（日）に第2回ワークショップを開催予定。

### 3 策定スケジュール



※町議会には3月議会にて総合戦略案を報告予定

## 1 概 要

J R 浦安駅の老朽化に伴う基本計画について、地元説明会を行いました。

今後は基本計画を基にした意見交換を行い、可能な範囲で詳細設計に反映させていただきます。

## 2 内 容

(1) 日時：令和6年8月5日（月）19：00～20：15

場所：本庁舎防災会議室

(2) 地元住民9名

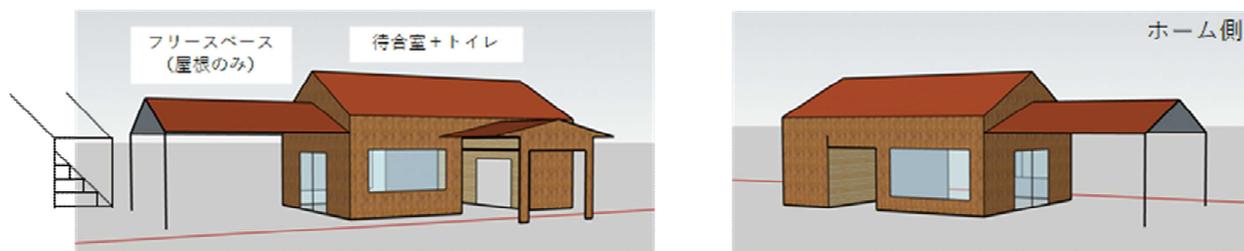
浦安駅周辺区長（保大区、丸尾、徳万区、逢東大区、下伊勢西大区）通知  
及び行政放送で周知

(3) 会議内容

1. 浦安駅待合所整備基本計画（案）、今後のスケジュールについて

|     |   |
|-----|---|
| 設備  | ・木目調パネル ・フリースペースと待合室は引き戸で仕切り（開放により連結可能）<br>・窓（入口側、ホーム側に各1箇所） ・カウンター（ホーム側、入口側の窓下に設置）<br>・椅子（カウンター下に設置） ・トイレ ・掲示板 ・時計<br>その他） ・券売機 ・自動販売機 ・公衆電話 |
| その他 | ・駅前広場整備（バス乗り場等カラー舗装、駐車スペース再表示）  |

施設イメージ



配置イメージ



● 主な意見

| 質問                                     | 回答   |
|--|--|
| トイレはどういったものを想定しているか。                   | (町)ジェンダーフリーの観点から「誰でもトイレ」を想定している。個所数については予算も含め設計の中で判断する。  |
| 駅南にもトイレを設置できないか。                       | (町)簡素化対象駅なので、JRとして新たにトイレを設置する計画はないと聞いている。赤碕駅と浦安駅では路線数などの状況も違い、2 番乗り場も4 便/日であり利用者の見込みも少ない。                                  |
| 駅前広場の除雪はどうなるか。                         | (町)今後の JR との協議となるが、待合施設を含め駅前広場も町が管理することになれば、対応について関係課と連携していきたい。  |
| 新しい駅舎と並列して民間企業が事務所を構えることはできるか。         | (町)JR との協議次第だが不可能ではないと思われる。具体的な話があった場合は町も連絡調整などの協力をしていく。   |
| 建物の大きさはこのイメージの通りか。                     | (町)最終的な規模は詳細設計の中でとなるが、大きくなれば金額も跳ね上がる。町としてはこのイメージ程度の大きさを想定している。今後詳細設計をしていく中でも住民の皆さんと情報を共有しながら進めてきたい。                        |
| 説明会の参加者が少ない。周知期間が短い。住民が参加しなければ説明会ではない。 | (町)周知期間が短かったことは大変申し訳ない。今回は Liqid という手法も取り入れ、駅でのどう配布もするなど高校生や利用者からも意見を募集している。今後設計を進めるにあたって引き続きご意見をいただきながら反映できる部分は反映させていきたい。 |
| 予算はいくらぐらいなのか。CF を使ってもいいのではないか。         | (町)改修の場合でも 40,000 千円程度かかるので、その程度の額を見込んでいる。   |
| 意見集約の結果はどう取り入れていくのか。                   | (町)いただいた意見をすべて取り入れることはできないが、特に多かった「ゆっくり落ち着ける、明るく開放的」といった既存の機能を生かしながら反映できる部分については新しい施設でも取り入れていく。設備については、今後の詳細設計の中で判断していきたい。 |
| スケジュールはこの案のとおりか。                       | (町)JR の撤去方針は変わらない中で、駅舎がない期間を少しでも短くするためのスケジュールとなっているので、この案がベースとなる。  |

3 今後のスケジュール

| 内容      | 事業主体 | 2024年<br>4月  | 7月         | 10月                                  | 2025年<br>1月 | 4月             | 7月 | 10月 | 2026年<br>1月 |
|---------|------|--------------|------------|--------------------------------------|-------------|----------------|----|-----|-------------|
| 設計業務    | 町    | 意見募集<br>基本計画 | 住民説明       | 実施設計                                 |             |                |    |     |             |
| 既存施設の撤去 | JR   |              | 跨線橋附帯電線の撤去 | 跨線橋撤去                                | 既存施設撤去 (駅舎) |                |    |     |             |
| 新駅舎の整備  | JR   |              |            | 既存施設撤去 (ホーム屋根、ホーム待合、トイレ)<br>南側改札口の整備 |             | 仮駅の整備          |    |     | 券売機等の移設     |
|         | 町    |              |            |                                      |             | 北側待合所およびトイレの建設 |    |     |             |
| 利用開始    |      |              |            |                                      |             |                |    |     | 供用予定<br>1月～ |

## 1 概要

8月19日（月）早朝に道9号線八橋東交差点で発生した物損事故により、国土交通省所有の自営柱が倒壊の恐れがあるため撤去の必要が生じた。

当該自営柱には本町所有の光ケーブルが添架されていたが、光ケーブルを切断しなければ柱の撤去が行えなかったためにやむを得ず切断を行った。

## 2 事故発生日時・場所

8月19日（月） 午前5時頃 国道9号線八橋東交差点

## 3 事故の概要

国道9号線八橋東交差点信号付近の国土交通省所有の自営柱に乗用車が衝突し、柱が折れた。

## 4 柱撤去・光ケーブル切断作業

柱撤去・光ケーブル切断作業は国土交通省が実施。

作業時間 8月19日（月） 16時～17時（光ケーブルの切断は16時30分頃）

## 5 光ケーブル切断による影響

- ・TCCテレビ

影響なし

- ・TCCインターネット

旧赤碕町エリアのメイン回線で利用している回線だったため、バックアップ回線で運用中。

- ・その他

TCCと中海テレビとの間で映像のやりとりを行う回線として使用。鳥取情報ハイウェイの回線と併用しているため、現状影響なし。

## 6 今後の復旧方針

- ・現状復旧を前提とし、国土交通省と復旧方法について協議を進める。

（光ケーブルが添架されていた柱が国土交通省所有、光ケーブルも国道上空を横断していたため。）

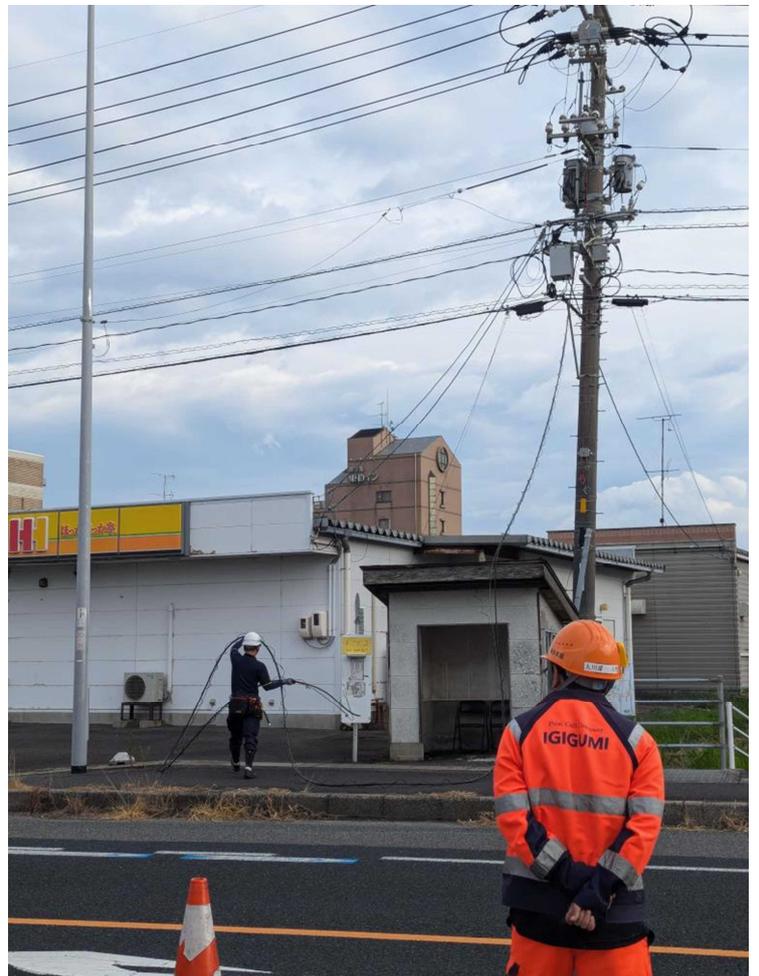
- ・復旧費用は保険請求を行う。



撤去作業前 全景



撤去作業前 柱近景



- 11 光ケーブル切断作業後

## 1 結果概要

- ・琴浦町サッカースポーツ少年団14名（選手10名、指導者3名、保護者1名）が麟蹄郡を訪問し、麟蹄郡の少年サッカーチームとのサッカー交流に加え、韓国文化体験を実施。
- ・麟蹄郡からは歓待を受け、予定していた滞在プログラムを円滑に実施。サッカー交流に加えて、韓国文化体験及び宿泊体験まで麟蹄郡の青少年達と一緒にいき、充実した交流となった。

## 2 滞在日程

8月9日（金） 米子空港発仁川空港着、麟蹄郡へ車移動（泊：麟蹄郡）

8月10日（土）麟蹄郡にてサッカー交流、韓国文化体験及び宿泊体験（泊：麟蹄郡）

8月11日（日）仁川空港へ車移動、仁川空港発米子空港着



役場での出発式



サッカー交流①



サッカー交流②



合同食事会



韓国文化体験（豆腐作り）



宿泊体験（キャンプファイヤー）

## 韓国麟蹄郡代表団の来町について

企画政策課

### 1 経緯

- ・ 9月1日（日）の琴浦町誕生20周年記念式典へ麟蹄郡を招待したところ、朴 鉉峯（パク・ヒョンボン）副郡守を団長とする代表団（計5名）が8月30日（金）から9月1日（日）にかけて来町する。
- ・ 滞在中は企画政策課が随行し、式典参加に加え、先方の要望を踏まえた町内視察を実施予定。

### 2 麟蹄郡代表団

- （1）朴 鉉峯（パク・ヒョンボン） 副郡守
- （2）金 惠英（キム・ヘヨン） 庶務チーム長（副団長）
- （3）崔 鎔淳（チェ・ヨンスン） 行政職員（撮影係）
- （4）崔 成銀（チェ・ソンウン） 行政職員（国際交流担当）
- （5）通訳者 ※麟蹄郡が手配

### 3 滞在日程

- 8月30日（金） 米子空港着、琴浦町役場訪問
- 8月31日（土） 大山乳業工場、リバーズファーム、ポートあかさき、林養魚場、塩谷定好写真記念館、河本家住宅、歓迎レセプション
- 9月 1日（日） 記念式典、大阪へ移動
- （9月3日（火） 帰国）

## 1 とっとり WorkWork(ワクワク)バスツアー

### (1) 概要

ふるさと鳥取県定住機構と鳥取県関西本部が主催の事業で、関西圏の大学生を中心に県内の若手社会人との交流や企業視察等を行い、鳥取県で就職意識を醸成させることを目的に開催された。

町ではこのツアーを受入れ、役場庁舎内で移住定住施策をテーマにしたグループワーク等を行った。

### (2) 日時

8月7日(水) 11:00～14:00 本庁舎防災会議室

### (3) 参加者

関西圏大学生 8名



【職員による琴浦町の取組説明】



【グループワーク】

## 2 琴浦満喫キッズキャンプ in 船上山

### (1) 概要

船上山少年自然の家主催の事業。3泊4日の長期宿泊体験活動を通して地域独自の自然を体感し文化を学ぶもので、自然体験(谷川探索、カヌー、海水浴等)や琴浦町内の企業等の見学も行われた。

琴浦町役場では、「惑星コトウラ」による町の取組を紹介し、地域の魅力を紹介した。

### (2) 日時

8月8日(木) 9:30～10:30 本庁舎保健センター

(3) 参加者

小学4年生～中学生2年生 36名（町内1名、町外35名）

ボランティア大学生 16人（県内大学生4名、島根大学生12名）



### 3 琴浦つながるライフスタイル「令和6年度暮らすインターン」

(1) 概要

鳥取大学の学生主催の事業であり、就労体験型インターンシップに地域定住体験を加えたもの。主に鳥取県内の大学等に通う都市部の大学生に、地域について知ってもらい、地域の魅力や地域で働くことについて考えてもらうことを目的としたインターンシップ。

お試し住宅「琴浦さんち」に宿泊し、町内企業でインターンシップを行う。あわせて、町内の案内や町内企業の若手職員との交流の場をもち、既存のインターンでは経験できない「暮らす」体験をする。

(2) 日時

8月26日（月）～9月1日（日）

(3) 参加者

鳥取大学 学生 3名

## お試し地域おこし協力隊ツアーの開催について

企画政策課

### (1) 概要

地域おこし協力隊の募集にさきがけ、事前に応募を検討している人に琴浦町を体験する機会をつくることで、地域おこし協力隊のミスマッチを減らし、着任後に安心して活動できる下準備を行うとともに、協力隊応募へのPRを行う。

### (2) 日時

令和6年8月16日（金）～18日（日）

### (3) 参加者

3名

### (4) 内容

#### 【1日目】

- ・協力隊制度の概要説明（琴浦町役場）
- ・協力隊の隊員活動を知る（Nature Sauna）
- ・自然の中でサウナ体験（Nature Sauna）
- ・協力隊と交流会（Nature Sauna）

#### 【2日目】

- ・協力隊卒業生のハウスで農業体験（八幡）
- ・移住者の話を聞く（Waku coffee）
- ・自己理解ワーク（Waku coffee）
- ・先輩移住者との交流会（グレイン）

#### 【3日目】

- ・協力隊活動計画作成（鳴り石カフェ）

### (5) 運営

- ・地域おこし協力隊ネットワーク事業を行う団体「鳥の巣」（正田元隊員が代表を務める）が事業運営

### (6) 今後のスケジュール

8月～9月末 企業研修型地域おこし協力隊（ぶどう栽培・ワイン醸造）募集

9月（予定） 提案型地域おこし協力隊募集開始



## 琴浦会西日本地区交流会の開催について

企画政策課

8月20日に開催された琴浦会西日本地区世話人会において、本年度の交流会開催が決定しました。

令和元年11月に開催されて以来の開催となります。

日 時：令和6年11月2日（土）  
12：00～15：00（受付11：30～）

場 所：大阪倶楽部会館（大阪府中央区今橋4丁目4番11号）

参加者：琴浦会西日本地区会員  
琴浦町長、琴浦町議会議員 等

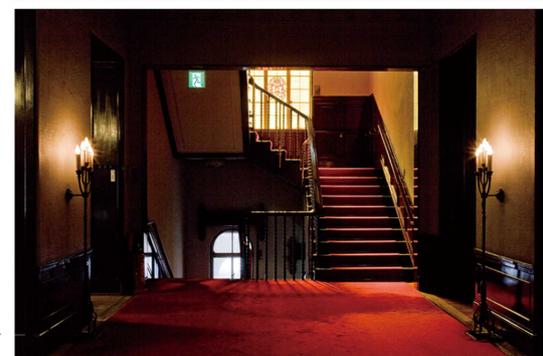
※来賓として鳥取県関西本部長、東日本地区世話人代表等を予定

### 大阪倶楽部会館



大阪倶楽部会館外観

建築家安井武雄氏設計、大正13年(1924)竣工。大阪を代表する近代建築のひとつで、国の登録有形文化財に指定されています。



## 住宅新築資金等貸付金に係る訴訟の提起について

税務課

### 1 概要

当該貸付金の滞納者に対し、支払いを求める訴えを令和6年8月9日に提起したことを報告する。

これは、地方自治法第180条第1項の規定による町長において専決処分すべく事項であり、本年9月議会において報告する予定である。

### 2 原告について

- (1)原告:琴浦町長 福本 まり子
- (2)原告訴訟代理人:弁護士 中永 淳也 他4名

### 3 被告について

| 滞納者      | 貸付年月日     | 貸付額(円)     | 滞納額(円)    |
|----------|-----------|------------|-----------|
| 借受人 A    | S58.9.9   | 6,200,000  | 2,797,000 |
| 借受人 B    | S54.3.19  | 7,500,000  | 3,444,601 |
| 借受人 C の妻 | S53.12.27 | 5,000,000  | 3,125,647 |
| 総額       |           | 18,700,000 | 9,367,248 |

※借受人 C は死亡、いずれの連帯保証人も死亡している。

### 4 訴訟の内容(請求の要旨)

- (1)滞納金の支払い
  - (2)遅延損害金の支払い
  - (3)訴訟費用の負担
- 以上の判決並び仮執行宣言を求める。

### 5 今後のスケジュール

判決後、3名ともに強制執行(不動産の差押え及び競売、預貯金の差押え等)を行う予定。

## 重層的支援体制整備事業実施計画の策定について

福祉あんしん課

### 1 事業概要

重層的支援体制整備事業は、市町村において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、①属性を問わない相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を柱として、これら3つの支援を効果的・円滑に実施するために、④多機関協働による支援、⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援を新たな機能として強化し、①から⑤までの事業を一体的に実施するものです。

本事業を実施するにあたり、制度の狭間や複合的な課題に対応していくためには、庁内の各課及び関係機関(者)との連携や協働は不可欠であるため、関係する機関等と共通認識を図り、一つのチームとして取組みを進めていきます。

また、行政内部の体制構築に加え、町内事業所への委託事業や社協の地域福祉において発揮される強みを活かし、町と町内事業所、社協が車の両輪として連携し合い重層的相談支援体制整備事業を実施していきます。

### 2 体制

従来から介護、障がい、子ども、生活困窮など、各分野の相談窓口において相談に対応していましたが、今後は重複する問題を抱える世帯については多機関が参加する支援会議につなぎ、より個別に対応を検討し必要な支援につなげる体制をとります。

### 3 経過

- 令和2年度 包括的支援体制の整備にむけた取組みを開始
- 令和4年度 第4期琴浦町地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定
- 令和6年度 重層的支援体制整備事業実施計画の策定  
重層的支援体制整備事業開始

### 4 今後の予定

本実施計画の期間については、上位計画である琴浦町地域福祉計画（令和8年度まで）と同様とし、評価見直しについては、地域福祉計画と併せて実施するものとします。

### 5 計画の周知・啓発

本計画を効果的に推進し、基本理念のめざす地域づくりを実現するために、本計画をホームページで公表するとともに、計画の考え方や取組み等について、様々な機会を利用し周知・啓発に努めます。

# 重層的支援体制整備事業実施計画

## 1 琴浦町重層的支援体制整備事業の目的

相談支援体制の強化を図るため、本町では令和2年度から包括的支援体制の整備にむけた取組みを開始しました。

介護、障がい、子ども、生活困窮など、各分野の相談窓口において受け止めた相談で、対応が困難なケースについては、多機関が参加する支援会議により個別に対応を検討し必要な支援につなげる体制をとっています。

しかしながら、自ら相談に来ることができない場合や、制度の狭間等により相談支援につながらず、課題解決が先延ばしになっている場合もあり、今後さらに相談支援体制の充実を図る必要があります。

本町における包括的支援体制を構築するため、重層的支援体制整備事業を活用することとし、①福祉的な支援を必要としている人に必要な支援が届く仕組みづくり、②世帯全体の課題を整理し、関係機関が役割分担の上、課題解決に向けた支援を行うことを目的に取組みを進めます。

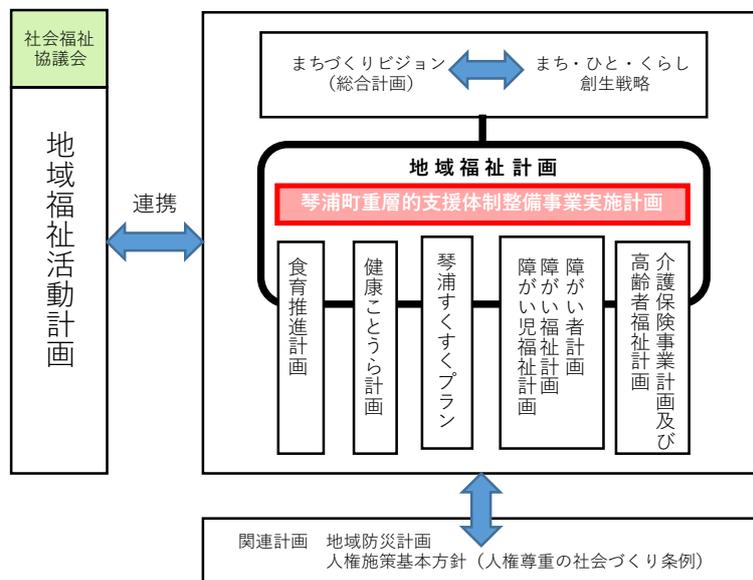
## 2 計画の位置づけ及び期間

本計画は、社会福祉法(以下「法」という。)第106条の5の規定に基づき、重層的支援体制整備事業を適切かつ効果的に実施するため、事業の提供体制に関する事項を定める実施計画です。

地域福祉計画に定める「包括的支援体制の整備に関する事項」のうち、本事業の実施に関する具体的な計画を定めるものです。

また、重層的支援体制整備事業が属性を問わず分野横断的な支援を行うものであるとともに、介護、障がい、子育て、生活困窮の既存事業の一部を包括化して実施する事業であることから、各分野の計画との調和を保ち、記載事項について整合性を図った内容となります。

本実施計画の期間については、上位計画である琴浦町地域福祉計画と同様とし、評価見直しについては、地域福祉計画と併せて実施するものとします。



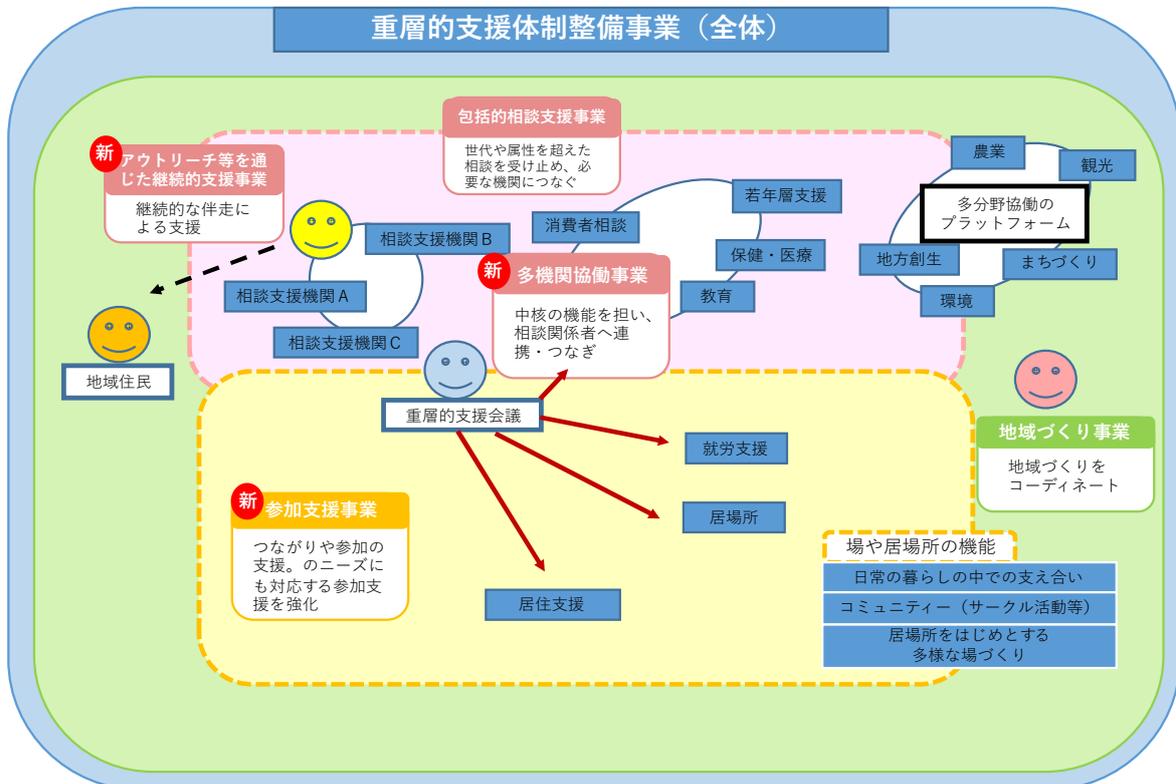
## 社会福祉法（抄）

第 106 条の 5 市町村は、重層的支援体制整備事業を実施するときは、第 106 条の 3 第 2 項の指針に則して、重層的支援体制整備事業を適切かつ効果的に実施するため、重層的支援体制整備事業の提供体制に関する事項その他厚生労働省令で定める事項を定める計画を策定するよう努めるものとする。

### 3 計画策定の概要

重層的支援体制整備事業は、市町村において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、①属性を問わない相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を柱として、これら 3 つの支援を効果的・円滑に実施するために、④多機関協働による支援、⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援を新たな機能として強化し、①から⑤までの事業を一体的に実施するものです。

本事業を実施するにあたり、制度の狭間や複合的な課題に対応していくためには、庁内の各課及び関係機関(者)との連携や協働は不可欠であるため、関係する機関等と共通認識を図り、一つのチームとして取組みを進めていきます。また、行政内部の体制構築に加え、町内事業所への委託事業や社協の地域福祉において発揮される強みを活かし、町と町内事業所、社協が車の両輪として連携し合い重層的支援体制整備事業を実施していきます。



#### 4 重層的支援体制整備事業において実施する事業

##### ○包括的相談支援事業（法第106条の4第2項第1号）

| 区分   | 実施する事業        | 実施体制・内容   | 運営形態 |
|------|---------------|---|------|
| 介護   | 地域包括支援センターの運営 | <p>【支援対象者】65歳以上の高齢者及びその家族</p> <p>【対象圏域】琴浦町全域</p> <p>【業務内容】高齢者に関する相談支援、関係機関とのネットワークによる包括的・継続的支援、権利擁護に関すること</p> <p>【所管課】すこやか健康課</p>   | 直営   |
| 障害   | 障害者相談支援事業     | <p>【支援対象者】身体障がい児・者、知的障がい児・者、精神障がい、発達障がい及び難病患者とその家族</p> <p>【対象圏域】琴浦町全域</p> <p>【業務内容】障がいに関する相談支援、各種サービス等の情報提供、関係機関との連絡調整</p> <p>【実施機関】障がい者地域生活支援センター<br/>中部障がい者地域生活支援センター<br/>相談支援センターサポートリンク</p> <p>【所管課】福祉あんしん課</p> | 直営委託 |
| 子ども等 | 利用者支援事業       | <p>【支援対象者】妊娠中の方、乳幼児及びその保護者</p> <p>【対象圏域】琴浦町全域</p> <p>【業務内容】妊娠期から出産・子育て期にわたる相談支援、セルフプラン及び支援が必要な対象者のサポートプランの作成、関係機関との連絡調整</p> <p>【所管課】子育て応援課</p>  | 直営   |
| 生活困窮 | 生活困窮者自立相談支援事業 | <p>【支援対象者】現に生活に困窮している、または近い将来において生活困窮になりうる方、及びその家族等</p> <p>【対象圏域】琴浦町全域</p> <p>【業務内容】生活困窮に関する包括的・継続的な相談支援、個別の支援計画の作成、評価等</p> <p>【所管課】福祉あんしん課</p>   | 直営   |

○地域づくり事業（法第106条の4第2項第3号）

| 区分   | 実施する事業                       | 実施体制・内容  | 運営形態 |
|------|------------------------------|--|------|
| 生活困窮 | 地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業 | <p>【支援対象者】地域住民</p> <p>【対象圏域】琴浦町全域</p> <p>【業務内容】地域住民相互の支えあいによる共助の取組みの活性化を図るとともに、支援が必要な人と地域とのつながりづくり、それを支える地域づくりの取組みを実施</p> <p>【実施機関】琴浦町社会福祉協議会</p> <p>【所管課】福祉あんしん課</p>            | 補助   |
| 介護   | 地域介護予防活動支援事業                 | <p>【支援対象者】65歳以上の高齢者</p> <p>【対象圏域】琴浦町全域</p> <p>【業務内容】地域住民の介護予防活動の支援実施</p> <p>【所管課】すこやか健康課</p>   | 直営   |
| 介護   | 生活支援体制整備事業                   | <p>【支援対象者】地域住民</p> <p>【対象圏域】琴浦町全域</p> <p>【業務内容】多様な主体と連携しながら、生活支援サービスや助け合い活動の推進、高齢者の社会参加の推進に向けた取組みを実施</p> <p>・生活支援コーディネーターの配置</p> <p>【実施機関】琴浦町社会福祉協議会</p> <p>【所管課】すこやか健康課</p>     | 委託   |
| 障害   | 地域活動支援センター事業                 | <p>【支援対象者】町内に住所を有する活動支援を必要とする在宅の身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者</p> <p>【対象圏域】琴浦町全域</p> <p>【業務内容】地域の実情に応じた支援を行い、在宅障がい者の自立と社会参加の促進を図る</p> <p>【所管課】福祉あんしん課</p>                                | 委託   |
| 子ども  | 地域子育て支援拠点事業                  | <p>【支援対象者】妊娠中の方、乳幼児・その保護者（里帰り中の方を含む）</p> <p>【対象圏域】琴浦町全域</p> <p>【業務内容】子育て親子の交流の場の提供・促進、子育て等に関する相談・援助、地域子育て関連情報の提供、子育てに関する講習等の実施</p> <p>【実施機関】みどり保育園、赤碕こども園</p> <p>【所管課】子育て応援課</p> | 委託   |

○新たな機能

| 区分 | 実施する事業                                     | 実施体制・内容   | 運営形態 |
|----|--|---|------|
| 全般 | 参加支援事業<br>(法第106条の4<br>第2項第2号)             | <p>【支援対象者】地域や社会とのつながりが無い、社会参加しにくい方など</p> <p>【対象圏域】琴浦町全域</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の把握</li> <li>・資源の把握、資源開発</li> <li>・相談者に対する参加支援(マッチング等の利用調整)、フォローアップ</li> </ul> <p>【実施機関】町内就労支援継続B型作業所</p> <p>【所管課】福祉あんしん課</p>  | 委託   |
|    | アウトリーチ等を通じた継続的支援事業<br>(法第106条の4<br>第2項第4号) | <p>【支援対象者】必要な支援が届いていない方とその家族(自ら支援を求めることができない人や支援につながることに拒否的な人、課題を抱えている認識がなく困り感がない人など)</p> <p>【対象圏域】琴浦町全域</p> <p>【業務内容】潜在的なニーズを抱える人を早期発見するための情報収集、本人や世帯とのつながりづくり、継続的な寄り添い支援の実施</p> <p>【所管課】福祉あんしん課</p>   | 直営   |
|    | 多機関協働事業及び支援プランの策定<br>(法第106条の4<br>第2項第5号)  | <p>【支援対象者】複雑化・複合化した課題を抱える人及び世帯、支援関係機関</p> <p>【対象圏域】琴浦町全域</p> <p>【業務内容】単独の支援機関では対応が難しい場合に相談支援機関の抱える課題の整理、支援関係機関の役割分担、支援の方向性の整理など、支援の進捗管理、支援調整を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援関係機関等による役割分担や調整が必要な事例の相談受付</li> <li>・相談先が不明確な事例の相談受付</li> <li>・琴浦町重層的支援体制整備事業支援会議</li> <li>・支援関係機関の連携強化のための研修の実施</li> </ul> <p>【所管課】福祉あんしん課</p> | 直営   |

## 第31回白鳳祭の実施結果について

商工観光課

第31回白鳳祭の実施結果について報告する。

### 1 実施結果の概要

| NO | 項目     | 内容  |
|----|--------|---|
| 1  | 日時     | ・8月4日（日）16時00分～20時30分   |
| 2  | 場所     | ・東伯総合公園   |
| 3  | 内容     | ・赤碕中学校吹奏楽部 ・ダンス、バンド ・逢東盆踊り<br>・ことうら音頭 ・白鳳太鼓 ・たいまつ行列<br>・レーザーライト花火ショー  |
| 4  | 集客数    | ・約5,000人  |
| 5  | 出店数    | ・25店舗   |
| 6  | 主なツイート | ・53件:Yahoo!!リアルタイム「白鳳祭」 ※R6.8.14時点<br>→ポジティブ 76%：ネガティブ 24%<br>「音楽とレーザーライトが綺麗でした。」<br>「山陰の花火大会で白鳳祭が1番好きです。」<br>「音楽との融合は最高！曲選が素晴らしい。」 |
| 7  | 有料観覧席  | ・6組（8区画）  |
| 8  | 救護     | ・熱中症疑い1名 ・すり傷1名   |

### 2 当日の様様



▲赤碕中学校吹奏楽部



▲ねんりんピックキャラバン隊



▲ダンス



▲逢東盆踊り



▲白鳳太鼓



▲レーザーライト・花火ショー

## 一向平キャンプ場指定管理候補者の選定結果について

商工観光課

琴浦町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（以下「条例」という。）に基づき、公募を行っていた、令和7年度から令和11年度までの一向平キャンプ場指定管理候補者の選定結果について次のとおり報告する。

今後は琴浦町議会9月定例会において指定管理者の指定にかかる議案を上程する。

| 項目          | 内容                           |  |
|-------------|------------------------------|--|
| (1) 施設の名称   | 琴浦町一向平キャンプ場(令和7年度～令和11年度:5年) |  |
| (2) 指定管理候補者 | ①名称                          | 株式会社一向平キャンプ場   |
|             | ②代表者                         | 代表取締役 都築法明   |
|             | ③所在地                         | 鳥取県東伯郡琴浦町大字野井倉688番地129   |
|             | ④事業実績                        | (ア) 令和2年度から現在まで一向平キャンプ場の指定管理者<br>・サイト区画リニューアル・ネット予約・サウナオープン・HP等情報発信<br>・年間パス・テロワールキャンプ・キャンプ, サウナ利用者増加<br>・内閣府特命担当大臣, 駐日フィンランド大使視察 等<br>(イ) その他、主な自主事業等<br>・ネイチャーサウナフェス、惑星コトウラフェス開催・マスコミ等広告宣伝<br>・ふるさと納税返礼品・関係人口(おてつたび)<br>・ウイスキー・地元野菜販売・サウナ飯 等 |
| (3) 選定の概要   | ①選定方法                        | 公募により申請書類の提出を受けた応募事業者について、条例第5条の選定基準に基づき審査。  |
|             | ②選定経過                        | (ア) 公募期間 6月21日(金)～7月22日(月)<br>(イ) 現地説明会参加数 3事業者<br>(ウ) 応募事業者数 1事業者<br>(エ) 選定委員会開催日 7月30日(火)<br>(オ) 選定委員 副町長 総務課長 商工観光課長<br>金融機関 中部商工会産業支援センター  |
|             | ③選定結果                        | 得点: 368.0点/500点満点<br>平均: 73.6点/100点 ※及第点: 60点  |
|             | ④選定委員の意見                     | (ア) 現指定管理者としてこれまでの約5年間の実績と投資によって、今後も安定した管理が期待できる。<br>(イ) 町内法人であり町民雇用による地元貢献度が高い。また、県事業『ととのうとっとり』の事務局でありキャンプ等関連情報の集約能力が高い。<br>(ウ) 課題であった町民との交流に関しても今後の計画に盛り込まれており、継続して実施の意思がある。   |

# 地域おこし協力隊退任について

商工観光課

令和3年9月に入隊した前田桃子隊員が3年間の任期を終えて卒業。  
イラストやデザインを活用し「観光情報発信」をミッションに活動を行った。

前田 桃子 (任期：令和3年9月1日～令和6年8月31日)



## 1 役場内でのイラストデザイン業務



ミッションを軸に活動しつつ、他の課とも連携しながら業務を行いました。また、TNGの一員として、町のInstagramでの情報発信やコラボ商品の作成、イベントの参画などにも携わりました。

## 2 町内での地盤づくり



役場内での活動から派生し、町内の飲食店や企業・協会からのご依頼をいただくようになりました。また、公民館でのイベント企画や参加を行い、町民との関わりも増えていきました。

## 3 広げる

これまでの制作や活動を見てくださった方から、お声がけをいただくことが増え、町外（三朝・大山・米子）でもイラストデザイン・似顔絵をするようになりました。これらが次に繋がるよう、日々取り組んでいます。

### これから「今まで」を育て続ける

「役場での実績があるから」とご依頼くださった企業さんがいます。協力隊としての3年間は、実績と信頼を築くかけがえの無い時間でした。今後も今できることに止まらず、幅広い分野で活動していきます。

### 今後の生業

- ・イラストデザイン業務
- ・似顔絵のイベント出店
- ・琴浦町観光協会での勤務
- ...and more ?

ここだけでは載せきれない！

これまでの実績まとめ



web サイト

# 「親子で行く！」BUYコトウラバスツアーの実施結果について

商工観光課

## 1 概 要

「BUYコトウラ運動」(地域内経済循環の促進を図る取組)の一環として町内の事業所をバスで周るツアーを実施しました(主催:琴浦町商工会)。

特産品が町内で生産される過程を見学し、町内産品・町内事業所への愛着を深めていただくことが目的です。昨年度から好評のバスツアーで、町内産品を買うこと、町内のお店を利用することの大切さを親子で楽しく学んでもらいました。

## 2 実施結果

| NO | 項 目          | 内 容  |
|----|--------------|--|
| 1  | 日 時          | ・8月3日(土)9時00分~12時00分   |
| 2  | 見学場所<br>(内容) | ・リバーズファーム(琴浦町三保)<br>(牛舎見学、牛の餌やり体験、アイスクリーム試食等)<br>・鳥取林養魚場(琴浦町別所)<br>(施設見学、サーモンの餌やり体験)   |
| 3  | 対象者          | ・町内の小学生と家族   |
| 4  | 参加者          | ・37人/13組<br>(応募者多数のため抽選により決定)  |
| 5  | アンケート<br>結果  | ・イベント満足度(楽しかった) : 100%<br>・BUYコトウラ運動への協力意向 : 92%<br>(自由意見)<br>・子どもたちだけでなく、大人も楽しめた<br>・大変貴重な体験をさせてもらった<br>・地元のことをたくさん知ることができた |
| 6  | メディア<br>取材   | ・TCC鳥取中央有線放送「みつまちeyes」8/8(金)<br>・日本海新聞   |

## 3 当日の様子



▲牛の餌やり体験



▲養魚場見学



▲集合写真

(株) 一向平キャンプ場が主催する各種イベント等について

商工観光課

(株) 一向平キャンプ場が主催する各種イベントについて報告するもの。

1 一向平キャンプ場 地域連携・地域交流イベント

| 項目 | 内容                                |
|----|-----------------------------------|
| 概要 | 地元中学生と連携し週末クッキングとキャンプ場内でカレー販売を実施。 |
| 日時 | 8月13日(火) 11時から15時                 |
| 場所 | 一向場キャンプ場                          |



2 鳴り石サウナ 音楽×サウナイベント

| 項目 | 内容                       |
|----|--------------------------|
| 概要 | DJを招聘した音楽とサウナのコラボイベントを実施 |
| 日時 | 8月24日(土) 10時～17時         |



3 一向平キャンプ場 琴浦町民スペシャルデーイベント

| 項目 | 内容  |
|----|---|
| 概要 | 琴浦町誕生20周年を記念して、町民の皆様に変更して一向平キャンプ場の良さを知ってもらうために町民50名限定でBBQ大会を開催。 |
| 日時 | 9月1日(日) 10時～16時   |



4 一向平キャンプ場 水風呂完成

| 項目  | 内容       |
|-----|----------|
| 完成日 | 8月20日(火) |



## 1 第1期中学生訪問団が台湾を訪問

7月31日から8月4日までの日程で、町内の中学生8名が交流事業のために台湾を訪問しました。

訪問先の日南中学校で行われた歓迎式では、多くの生徒を前に中国語で琴浦町や各学校の紹介などを行いました。



R68.1  
日本海新聞

その後、パートナー生徒に学校内を案内してもらいながら入学手続きを行ったあと、調理実習や地域見学をしたり、一緒に授業を受けたりしました。

下校後はそれぞれパートナー生徒の自宅にホームステイをし、英語や翻訳アプリなどを使ってコミュニケーションを取りながら、台湾での生活を体験しました。

## 2 3校が友好交流協定を締結

8月1日、東伯中学校及び赤碕中学校と台湾台中市立日南国民中学校の三者による友好交流協定を締結しました。

今後も相互に中学校を訪問し、生徒や教員の交流を行うことなどを確認しました。

この協定書調印式には、今回のホストファミリーのほか、台中市及び大甲区の行政や教育関係者、地域の方など約100人が参加し、調印の様子を見守りました。



## 中学校各種大会結果について

教育総務課

### 1 中国中学校選手権大会

8月に中国地方各地で開催された中国大会において、下記の競技に東伯中学校及び赤碕中学校の生徒が出場し、健闘しました。(敬称略)入賞者のみ順位を記載しています。

全国大会にも陸上競技で出場が決まっています。

#### (1) 陸上競技(8月8日、9日 岡山県岡山市)

|                                  |        |            |
|----------------------------------|--------|------------|
| 共通男子4×100mリレー                    | 東伯中チーム | -          |
| (高松奏汰、川崎稟人、田口慶太、細谷悠人、近池慶士、山本創士郎) |        |            |
| 1年男子100m                         | 近池慶士   | (東伯中1年) 1位 |
| 1年男子100m                         | 山本創士郎  | (東伯中1年) -  |
| 共通男子200m                         | 田口慶太   | (東伯中3年) -  |
| 共通女子800m                         | 中原琴音   | (東伯中3年) 6位 |
| 3年女子100m                         | 眞山咲月   | (赤碕中3年) -  |
| 共通女子砲丸投                          | 眞山咲月   | (赤碕中3年) -  |

#### (2) 柔道(8月2日～4日 岡山県岡山市)

|         |      |                       |
|---------|------|-----------------------|
| 男子55kg級 | 清水大晴 | (赤碕中3年) - ※琴浦柔道教室より出場 |
|---------|------|-----------------------|

#### (3) 水泳(8月2日～4日 鳥取県米子市)

|           |      |            |
|-----------|------|------------|
| 女子100m平泳ぎ | 高尾嬉紀 | (赤碕中3年) 6位 |
| 女子200m平泳ぎ | 高尾嬉紀 | (赤碕中3年) -  |

### 2 全国中学校体育大会

#### (1) 陸上(8月17日～20日 福井県福井市)

|                                  |        |   |
|----------------------------------|--------|---|
| 共通男子4×100mリレー                    | 東伯中チーム | - |
| (高松奏汰、川崎稟人、田口慶太、細谷悠人、近池慶士、山本創士郎) |        |   |

\*中国大会、全国大会への出場者に対し、生徒派遣補助金を助成しています

## 公益財団法人鳥取県文化振興財団との連携協定について

社会教育課

### 1 趣 旨

琴浦町誕生 20 周年を記念し、町の文化芸術、教育、まちづくりにおける事業について、町と（公財）鳥取県文化振興財団が連携協力し、双方の資源を有効に活用して協働することにより、町が目指す「子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり」の実現を目的に協定を結ぶもの。

県内では江府町に続き 2 例目の連携協定となります。

### 2 （公財）鳥取県文化振興財団との取り組みの経過

#### 令和 3 年度

- ・ 青少年のためのヴァイオリンコンサート  
（北栄町、公益財団法人日本音楽財団とも連携して開催）

#### 令和 4 年度

- ・ とっとりチェンバーオーケストラによる弦楽四重奏  
（『カウベル合唱フェスティバル』第 2 部で開催）
- ・ ことうらきっずコンサート

#### 令和 5 年度

- ・ 鳥取県ゆかりの声楽家コンサート  
（『カウベル合唱フェスティバル』第 2 部で開催）
- ・ ことうらきっずコンサート

### 3 連携協定締結にかかるスケジュール

#### (1) 調印式

日時：令和 6 年 9 月 1 日 9：10～9：30（琴浦町誕生 20 周年記念式典前）

会場：分庁舎 3 階 第 1 会議室

#### (2) 協定締結発表

日時：令和 6 年 9 月 1 日 琴浦町誕生 20 周年記念式典中

### 4 令和 6 年度の連携事業

#### (1) 琴浦町誕生 20 周年・連携協定締結記念コンサート

日時：令和 6 年 10 月 26 日 14：00～（※記念式典で発表）

会場：琴浦町赤碕地域コミュニティーセンター

#### (2) ことうらきっずコンサート



琴浦町誕生20周年・(公財)鳥取県文化振興財団連携協定締結記念

報道解禁日時

9月1日(日)  
協定締結式終了後

祝

誕生  
20周年

# N響奏者

# 鳥取

チェンバー  
オーケストラ  
奏者による

# 琴浦おめでとう コンサート



1stヴァイオリン  
降旗貴雄  
NHK交響楽団奏者



2ndヴァイオリン  
時本さなえ



ヴィオラ  
眞家利恵



チェロ  
時本野歩

琴浦町赤碕地域コミュニティーセンター  
(東伯郡琴浦町赤碕1140-1 琴浦町役場分庁舎内)

10/26  
2024 SAT

Open 13:30  
Start 14:00

料金：500円(税込)

※未就学児をお連れのお客様は、客席後方の優先スペースにてご鑑賞いただけます。  
※18歳以上の保護者1名につき、2歳未満のお子様1名まで保護者の膝上鑑賞無料

## チケット取扱い

- ①琴浦町民限定先行販売 9.9(月)~9.17(火) (平日10時~17時)  
【場所】琴浦町役場本庁舎・琴浦町役場分庁舎にて販売(要身分証提示)
- ②一般発売 9.18(水)10時~ ※①で完売した場合、一般発売はありません  
【場所】琴浦町役場本庁舎・琴浦町役場分庁舎(平日10時~17時)  
エースパルク未来中心(9時~18時・休館日を除く) ※一般発売日のみ10時から発売

## 演奏曲(予定)

モーツァルト / アイネ・クライネ・ナハトムジーク  
ドヴォルザーク / 弦楽四重奏曲第12番 へ長調  
作品96「アメリカ」  
坂本九メドレー ほか

主催：琴浦町、(公財)鳥取県文化振興財団

お問合せ：琴浦町社会教育課 TEL 0858-52-1161(平日9時~17時)

助成：文化庁 文化庁文化芸術振興費補助金 劇場・音楽堂等機能強化推進事業(地域の核劇場・音楽堂等活性化事業) 独立行政法人日本芸術文化振興会

